

独立行政法人北方領土問題対策協会の平成16年度の業務実績に関する項目別評価表

中期計画の各項目	評価項目 (16年度計画の各項目)	指標	評価基準または評価の観点				実績	自己評価	分科会評価		評価理由																								
			A	B	C	D			指標	項目																									
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	・効率化状況					<p>[単位：百万円]</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>予算額</td> <td>実績額</td> </tr> <tr> <td>(H14)</td> <td></td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>H15上半期</td> <td></td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>H15下半期</td> <td>30</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>57</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>54</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H18</td> <td>52</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>49</td> <td></td> </tr> </table> <p>予算実施計画策定に当たり、各担当係毎に事業内容を詳細に検討し、積み上げ方式により計画をたて、目的意識、コスト意識を高めることにより、事務の効率化を図った。 役員間、事務局・札幌事務所間等の緊密な意思疎通、円滑、効率的な連絡・事務処理の実現を図るため、役員会(2回)、理事会(1回)、常任理事会(3回)、事務局幹部会(毎週)、事務局連絡会議(毎週)を開催した。 また、各種業務マニュアルの作成、システムの構築等を行った。 [業務実績報告書P6~10参照]</p>		予算額	実績額	(H14)		56	H15上半期		39	H15下半期	30	29	H16	57	56	H17	54		H18	52		H19	49		A	A	A	
	予算額							実績額																											
(H14)		56																																	
H15上半期		39																																	
H15下半期	30	29																																	
H16	57	56																																	
H17	54																																		
H18	52																																		
H19	49																																		
<p>一般管理費(人件費を除く。)について、中期目標の最終年度(平成19年度)における当該経費の総額を、特殊法人時の最終年度(平成14年度)に対して、13%削減する。</p>	<p>中期計画の削減目標を達成するため、連絡会議等を活用して効率化を推進する体制を充実するとともに、事務マニュアルの作成、電子媒体の活用による文書のペーパーレス化等を推進する。</p>	<p>・一般管理費の削減の方法が適切か。</p>	<p>[単位：百万円]</p> <table border="1"> <tr> <td>H16年度予算額</td> <td>663</td> </tr> <tr> <td>H17年度予算額</td> <td>645</td> </tr> </table> <p>16年度は、協会直接事業の効率化、県民会議等が実施する返還運動の節約の呼びかけ、県民会議、関係団体・機関の連携、協調を図るための会議等の場において、理解と協力を求めた。 また、北対協、道推進委員会が実施する訪問事業(各1回)を同一船舶で実施することにより、船舶にかかる経費の削減を図った。 [業務実績報告書P8~9参照]</p>	H16年度予算額	663	H17年度予算額	645	A	A																										
H16年度予算額	663																																		
H17年度予算額	645																																		
業務経費については、毎年度、前年度比1%の経費の効率化を図る。	さらに、業務における経費の効率化を図るため、各種支援事業における節約の呼びかけ、効果が著しく低下した行事等の見直し・廃止、新規事業をおこす際のスクラップ等を励行する。																																		

	<p>また、組織の業務遂行能力の充実を図るため、職員を各種研修会へ積極的に派遣するなど職員の能力の向上を図る。</p>		<p>・職員の能力向上のための取組方法、内容が適切か。</p>	<p>サービス、給与等の実務研修会に従前どおり職員を派遣するとともに、協会中堅係員研修（JST）を行った。 [業務実績報告書 P 78～80参照]</p>	A																												
<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>	<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>																																
<p>(1) 国民世論の啓発に関する事項 北方領土返還要求運動の推進 全国に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」との組織的、継続的な連携を確保するとともに、返還要求運動に取り組む民間団体と緊密な連絡を図り、これらの組織・団体が実施する各種大会、講演会、研修会、署名活動、啓発資料の配布等の事業を支援する。 これにより、中期目標期間中の各種大会等に対する支援について、毎年度100回以上の水準を保つとともに、定期的な見直しを行う。</p>	<p>(1) 国民世論の啓発に関する事項 北方領土返還要求運動の推進 (ア) 全国に設置されている北方領土返還要求運動都道府県民会議（以下「県民会議」という。）並びに返還要求運動に取り組む民間団体で組織される北方領土返還要求運動連絡協議会（以下「北連協」という。）及び北連協加盟団体等が実施する次の事業に対する支援を行う。支援事業の合計は年間で100回以上の水準を保つこととする。 () 北方領土返還要求全国大会 （開催日：2月7日「北方領土の日」 開催場所：東京） () 県民会議が主催する県民大会、講演会、研修会等 () 北連協及びその加盟団体等が開催する現地（根室市）集会、研修会等 () 北方領土返還要求署名活動、街頭啓発、キャラバン、パネル展等北方領土返還要求にかかわるその他の啓発活動</p>	<p>・各種大会等に対する支援状況</p>	<p>[各種大会等に対する支援回数]</p> <table border="1" data-bbox="1516 478 2050 646"> <tr> <td>100回以上</td> <td>90回以上</td> <td>80回以上</td> <td>80回未満</td> </tr> <tr> <td>上</td> <td>上</td> <td>上</td> <td>上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>100回未満</td> <td>90回未満</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>満</td> <td>満</td> <td></td> </tr> </table> <p>・支援事業に係る支援条件、審査状況、支援先ごとの支援額等が妥当か。</p>	100回以上	90回以上	80回以上	80回未満	上	上	上	上		100回未満	90回未満			満	満		<p>[支援実績] (単位：回)</p> <table border="1" data-bbox="2050 478 2466 604"> <tr> <td></td> <td>計画</td> <td>実績</td> </tr> <tr> <td>H15 (参考)</td> <td></td> <td>129</td> </tr> <tr> <td>H16</td> <td>116</td> <td>124</td> </tr> </table> <p>[業務実績報告書 P 37参照]</p> <p>[支援条件] 返還運動の事業内容が、北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという、北方領土問題について、政府の基本的立場に合致していること。 また、返還運動の推進に寄与していること。</p> <p>[支援対象] 県民会議及び北連協幹事団体並びにこれらの集合体等。</p> <p>[審査状況] 各事業一律の支援ではなく、事業内容、規模、過去の実績等を踏まえた上で、年度当初に予算実施計画を策定し、各事業に要する経費の予定額を決定。事業実施段階において事業毎に申請を受け、事業内容、規模等を審査し、支援額を決定している。また、年度当初の予定額を超える支援については、その理由等を詳細に聴取している。</p> <p>[個別支援実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民大会 35回 24,676千円 ・研修会、講演会 20回 4,550千円 ・キャラバン、署名活動 31回 8,408千円 ・パネル展 27回 4,923千円 ・北連協等が行う啓発活動 11回 18,054千円 		計画	実績	H15 (参考)		129	H16	116	124	A	A	A	
100回以上	90回以上	80回以上	80回未満																														
上	上	上	上																														
	100回未満	90回未満																															
	満	満																															
	計画	実績																															
H15 (参考)		129																															
H16	116	124																															

(イ) 県民大会等へ研究者、実務家、元島民等を講師として派遣する事業を実施する。

(ウ) 協会、県民会議、都道府県等の連携を緊密にするためのパイプ役として推進委員を配置

【講師派遣実績】		(単位：回)
	計画	実績
H15(参考)		48
H16	47	49

[業務実績報告書P11～37参照]

・支援の結果、国民世論の啓発について十分な効果が得られるよう多様な工夫が行われたか。

北方領土返還要求全国大会は、内閣総理大臣(代理)、外務大臣、内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策担当)始め、各政党代表等の出席を得て開催され、全国から1600人の参集者を得た。

また、県民会議事業としては、運動関係者、教育関係者等による返還運動と北方領土教育を考えるシンポジウムが奈良県、佐賀県の県民大会において開催された。

さらに、教育関係者や青少年を対象とした研修会又は交流事業への参加者からの報告が数多く行われていることは、最近の県民大会の特色であり、各種事業が連携することによる啓発効果が出ている。

県民会議加盟団体毎による研修会の開催、県内数ヶ所を巡回するパネル展の開催等、地域に密着したきめ細かな活動が粘り強く行われている。

協会は、国民世論の啓発の効果が十分に得られることを目指し、マンネリに陥らないように事業を展開すべきであることを各運動団体に呼びかけている。

これを受けて県民会議等は、上記のように工夫を凝らして事業を実施している。特に、青少年や教育関係者を交えた事業に対しては、返還運動の「後継者対策」として大きな意味を持つものであり、協会としても積極的に支援している。

また、協会が主催した根室における研修会やビザなし交流への参加者が地元に戻り、報告会や写真パネル展等を開催するなど、参加者自らの経験を地元に戻り反映させる事業についても積極的に推進している。

[業務実績報告書P11～37参照]

A A

・事業の総括・見直しのための協議が予定通り行われたか。協議の結果、適

都道府県推進委員全国会議 本会議は、茂木国務大臣・沖

A A

し、効果的・効率的に事業の実施を図る。

(I) 県民会議等事業の今年度の総括・見直し、課題等を協議するため、以下の会議を招集する。

都道府県推進委員全国会議（東京 / 4月）
都道府県民会議代表者全国会議
（宮城県 / 11月）
ブロック幹事県担当者会議（東京 / 3月）
県民会議ブロック会議（6ブロック）
北連協代表者会議

切な見直しが行われたか。

縄及び北方対策担当大臣の出席のもと開催され、16年度の北方領土問題・返還運動等に関する政府説明を内閣府、外務省、文部科学省の担当者から受けるとともに、協会の事業計画及び今後の返還運動の進め方等を協議した。

なお、この会議の場で16年度のブロック（47都道府県民会議を6ブロックに分けてる）単位事業の開催県及び根室で開催する事業・交流事業への派遣計画等を決定した。

[業務実績報告書 P 38 ~ 39参照]

都道府県民会議代表者全国会議

上半期の返還運動の総括及び2月強調月間の事業並びに次年度の運動等について協議した。

会議は、内閣府、外務省からの政府説明、協会より事業報告・総括、下半期の計画、次年度事業について説明を行った。また、県民会議からは上半期に実施した返還運動の事例報告がなされた。

なお、この会議の場で17年度が日魯通好条約署名150年、戦後60年の節目の年であることから、4月には、日魯通好条約が署名された静岡県下田市で「下田特別事業」を、9月には、北方領土返還要求運動原点の地、根室市で「祈りの火特別事業」を開催することを決定するとともに、同事業に併せ県民会議単位でも啓発事業を実施することを決定した。また、次年度の北方四島交流訪問事業担当を中国・四国ブロック（鳥取県民会議主管）、受入事業担当県を静岡県、滋賀県に決定する等した。

[業務実績報告書 P 39 ~ 40参照]

県民会議ブロック幹事県会議

ブロック内の幹事県を集め、返還運動の課題と問題点、次年度の返還運動等について、協議するための会議を2回計画し、16年度は、17年度の特別事業開催も踏まえて3回開催した。

[業務実績報告書 P 40 ~ 41参照]

(オ) 広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めるため以下の事業を実施する。

- 標語募集
- 啓発広告塔の維持管理
- ポスターカレンダーの作成
- 啓発懸垂幕の掲出
- パンフレット等の啓発用資料・資材の作成等

・目的に照らし、各種事業が予定どおり行われたか。国民の理解と認識を深める工夫を十分したか。

県民会議ブロック会議
 ブロック内の協力・連携を強化するとともに、課題等を協議するための会議を6ブロックで計画し、予定どおり開催した。会議には、県民会議のほか、内閣府、県主管課、推進委員、協会の出席を得た。
 [業務実績報告書 P 41～43参考]

北連協代表者会議
 返還運動を推進する民間団体により構成される北連協の幹事団体会し、事業計画、事業の総括・見直し、課題等を協議する会議に出席し、これらの団体との連携強化を図った。上記のとおり各種協議は予定通り開催され、年度当初の会議では、当該年度の協会の事業計画を周知するとともに、県民会議事業等の掌握を行った。また、下半期の会議では、当該年度の総括を行うとともに、次年度について、意見交換を行い、効果的な事業実施に備えた。
 [業務実績報告書 P 43参照]

標語募集
 北方領土に関する標語をハガキ、インターネットにより募集し、3,492件の応募があり、理事長賞1点、優秀賞4点、佳作5点の入賞者決定した。入選標語は、各種啓発資料、ポスターカレンダー等に使用するとともに、県民会議、関係団体でも活用される等、国民の理解と認識を深める効果が十分あった。
 [業務実績報告書 P 44参照]

啓発広告塔の維持管理
 全国主要都市24カ所に設置されている啓発広告塔の維持管理を行った。
 [業務実績報告書 P 44参照]

ポスターカレンダーの作成
 企画競争により作成し、17年が日魯通好条約署名150年であることから、これを題材にした作品が採用され、県民会議を始め関係機関・団体に配布し、啓発に活用された。
 [業務実績報告書 P 44参照]

A A

<p>「北方領土を目で見る運動」の一環として、根室地域に建設された啓発施設「北方館」等の充実を図るとともに、意見箱を設置し、施設に対する要望等をきめ細かく把握する。</p>	<p>(カ) 根室地域の以下の啓発施設にある展示資料等を充実させるとともに、意見箱の意見の集約を行い来館者へのサービス向上に努める。 北方館（根室市） 別海北方展望塔（別海町） 羅臼国後展望塔（羅臼町）</p>		<p>・啓発施設の展示資料等が充実したものであるか。意見箱の意見集約の結果、来館者へのサービスが向上したか。</p>	<p>懸垂幕の掲出 2月及び8月強調月間中に中央合同庁舎第4号館に啓発懸垂幕を掲出した。 <small>[業務実績報告書 P 44参照]</small></p> <p>啓発資料・資材の作成 各種啓発資料・資材を計画どおり作成し、県民大会、街頭キャンペーン、パネル展、啓発施設等で効果的に配布し、活用された。 なお、16年度は、北方領土問題をロシア語で解説したパンフレットを作成し、ビザなし交流や啓発事業で利用した。 <small>[業務実績報告書 P 45参照]</small></p> <p>北方館 テレビ望遠鏡導入、ボイラーの更新、啓発指導員の配置等施設の充実及び維持管理を行った。 <small>[意見箱の集約]</small> ・大変有意義であった 54.3% ・有意義であった 42.2% ・有意義でなかった 0 % ・特になし 3.5%</p> <p>別海北方展望塔 ランドサット衛星画像パネルの作成、地震被害による破損した床・内装工事、身障者用トイレの改修工事等施設の充実及び維持管理を行った。 <small>[意見箱の集約]</small> ・大変有意義であった 61.9% ・有意義であった 23.8% ・有意義でなかった 0 % ・特になし 4.8% ・無回答 9.5%</p> <p>羅臼国後展望塔 啓発指導員の配置、トイレ浄化槽工事等の施設の充実及び維持管理を行った。 <small>[意見箱の集約]</small> ・大変有意義であった 56.5% ・有意義であった 36.2% ・有意義でなかった 1.5% ・特になし 4.4% ・無回答 1.5% <small>[業務実績報告書 P 45～46参照]</small></p>	A	A		
<p>青少年や教育関係者に対する啓発の実施 (ア) 返還要求運動の「後継者対策」を重点的に推進するため、全国の青少年、教育関係者等に対する研修会を根室市において開催する。</p>	<p>青少年や教育関係者に対する啓発の実施 (ア) 返還要求運動の「後継者対策」を目的として、全国の青少年、教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に集め北方領土研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうため、以下の事業を開催する。</p>	<p>・青少年や教育者に対する啓発の実施状況</p>	<p>・啓発の効果을上げるため、研修内容・方法が適切なものとなっているか。</p>	<p>返還運動の後継者育成を協会の中期目標期間の重点項目とし、15年度事業の総括、見直しをした結果、16年度は以下のとおり充実化を図った。</p>	A	A	A	

その際、研修会の参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。

北方領土問題青少年・教育指導者研修会
 (対象：中学生、高校生及び中学校社会科
 担当教諭等 / 8月)
 北方領土ゼミナール
 (対象：大学生 / 9月)

[教育指導者現地研修会]
 ・研修期間の増(1日 2日)
 ・模擬授業の実施(3グループ)
 ・洋上視察

[青少年現地研修会]
 ・研修期間及び参加者の増
 (36名 48名、1日 2日)
 ・地元中高生との交流
 ・模擬授業の実施(3グループ)

[北方領土ゼミナール]
 ・研修期間及び参加者の増
 (30名 40名、1日 2日)
 ・ゼミ回数の増(1回 2回)
 ・自主レポートの作成

教育指導者現地研修会
 [開催月日] 8月12日～13日
 [開催場所] 根室市立歯舞中学校
 北方四島交流センター
 [参加者] 79名

青少年現地研修会
 [開催月日] 8月12日～13日
 [開催場所] 根室市立歯舞中学校
 北方四島交流センター
 [参加者] 74名

北方領土ゼミナール
 [開催月日] 9月11日～12日
 [開催場所] 北方四島交流センター
 千島会館等
 [参加者] 50名

北方少年交流事業
 [開催月日] 7月29日～8月2日
 [参加者] 元島民3世等9名
 [内容] 内閣総理大臣、北方対
 策担当大臣、外務副大臣、
 文部科学大臣表敬
 また、本事業がきっかけとなり、9月2日の小泉
 総理の北方領土視察が実現した。
 [業務実績報告書 P 46～48参照]

〔研修参加者に対するアンケート調査の結果、有意義だったと答えた者の割合〕

80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満
-------	----------------	----------------	-------

〔アンケート調査結果〕
 教育指導者現地研修会
 ・有意義だった 100%
 青少年現地研修会
 ・有意義だった 100%
 北方領土ゼミナール
 ・有意義だった 100%

A A

(1) 学校教育における北方領土教育の充実を図る環境を整備するため、都道府県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設

(1) 学校教育における北方領土教育の充実・強化を図ることを目的として、県民会議の主導による「北方領土問題教育者会議」の設立を推進する。

・「北方領土問題教育者会議」設立の進捗状況と活動状況

・「北方領土問題教育者会議」が予定どおり設立されたか。

16年度においては、10県の県民会議から設立の意思表示があり、計画どおり新たに10県の教育者会議が設立された。

A A

立を推進する。

本年度新たに10県の設立を目標とするともに、既に設立された会議の活動を支援する。
 (ウ) 各県の教育者会議間の連携を図るとともに、教材等の成果物の共有を進める等のため「教育者会議全国連絡協議会（仮称）」の設置を検討する。

・文部科学省や外務省の関係機関との連携が図られているか。

〔平成16年度設立県〕
 石川県、岐阜県、京都府、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、大分県、宮崎県、鹿児島県
 [業務実施報告書 P 48～50参照]

〔文部科学省〕
 都道府県推進委員全国会議において、初等中等教育局教育課程課担当者より北方領土問題に関する政府説明を受けた。また、富山県教育者会議が開催した根室管内教育指導者受入事業に担当者が出席し意見交換を行った。更に、青少年・教育指導者を対象とした研修会、北方四島交流訪問事業について、後援を得た。

〔外務省〕
 都道府県推進委員全国会議、都道府県民会議代表者全国会議において、日露外交交渉の現状等の政府説明を受けた。また、青少年・教育指導者を対象とした研修会、北方四島交流訪問事業について、後援を得た。
 [業務実績報告書 P 48～50参照]

・同会議の活動が北方領土教育の充実・強化に寄与しているか。

教育者会議のメンバーが学習指導案やワークシート、北方領土学習シート等を作成し、各自の学校で実践授業を行っている。また、その結果を教育者会議の場において、発表するなど、北方領土教育の充実・強化に大きく寄与している。
 [業務実績報告書 P 48～50参照]

インターネット等を活用した情報の提供
 従来からの刊行物、パンフレット等の媒体に加え、ホームページを通じて関連資料・データを幅広く提供し、国民への啓発を行う。
 また、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データに関する所在情報を容易に得られるようホームページを整備する。
 これにより、ホームページのアクセス件数を中期目標の期首年度に比べ期末年度には、20%以上の増加となるようにする。

インターネット等を活用した情報の提供
 (ア) 協会ホームページを通じて、北方領土問題についての国民世論の啓発を図るため、協会ホームページのコンテンツを速やかに最新のデータに更新するとともに、関係団体等が開設しているホームページへのリンクを充実させる。
 (イ) 関係団体等が作成している啓発資料等のリスト化を図り、北方領土問題に関心を持つ学生、教育指導者、その他の国民が関連資料・データの所在情報を容易に得られるよう整備する。

・協会ホームページへのアクセス状況
 ・協会ホームページ上による情報の提供状況

〔協会ホームページへの16年度アクセス数の対前年度比率〕

110以上	100以上 110未満	90以上 100未満	90未満
-------	----------------	---------------	------

〔アクセス件数〕
 H16年度実績 72,321件
 H15年度実績 46,948件
 対前年度比 154%
 [業務実績報告書 P 52参照]

・国民世論を啓発する上で、コンテンツの提供方法、内容が適切か。

インターネット上でリアルタイムに納沙布岬から北方領土の画像を提供するためのWebカメラ（動画）を設置した。また、協会が作成・配布している各種パンフレットをホームページ上で掲載する「パンフレット・ライブラリー」

			<p>を開設した。 他に、北方四島交流事業等概要のリスト化、北方領土関係団体が開設しているホームページのリンク等を推進した。 以上の措置により、北方領土に関する情報発信の「拠点となるホームページ」として、多様な情報を容易に入手できるようコンテンツの提供方法及び内容について充実化が図られた。 [業務実績報告書 P 52 ~ 53参考]</p>				
<p>北方四島との交流事業の実施 (ア) 元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問 北方四島交流の対象となる人々(元島民、返還運動関係者等)の北方四島訪問のため、各種団体の推薦者からなる訪問団を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を実施し、又は支援する。 その際、事業参加者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。</p>	<p>北方四島との交流事業の実施 (ア) 元島民、返還運動関係者等の北方四島への訪問 北方四島訪問のため各種団体の推薦者からなる訪問団(青少年訪問を含む)を組織し、目的に応じた効果的な訪問事業を年間8回実施・支援する。</p>	<p>・訪問事業の実施状況</p>	<p>・訪問事業を予定どおり実施したか。</p>	<p>【北対協】 3回の訪問を計画し、予定通り実施した。</p> <p>【道推進委員会】 4回の訪問を計画し、第1回の訪問事業(5/21~24・色丹島)が台風の影響で事前研修のみ実施し中止となった他は、予定通り実施した。</p> <p>【北対協・道推進委員会共催】 青少年(中高生対象)訪問事業を1回計画し、予定通り実施した。 [業務実績報告書 P 54 ~ 55参照]</p>	A	A	A
			<p>・事業の内容・方法が目的に応じた効果的なものとなっていたか。</p>	<p>各訪問とも対話集会、歴史学習会、相互理解セミナー、スポーツ交流会、文化交流会、ホームビジット、島内視察等を行った。青少年訪問では、北方四島在住ロシア人青少年とともにスポーツ交流やホームステイ等を通じて交流を図った。 これにより現島民との相互理解が深まるとともに、北方領土問題解決のための環境醸成という目的に応じ、大きな効果を生んでいると思われる。 また、16年度は、訪問団の事前研修会の充実を図ったことから、参加者個々がそれぞれ自覚をもって訪問し、訪問後、地元において多く訪問者が、県民大会等の場において、報告等を行う等返還運動の活性化にも大きく寄与した。 [業務実績報告書 P 54 ~ 56参照]</p>	A	A	
			<p>〔事業参加者に対するアンケート調査の結果、有意義だったと答えた者の割合〕</p>	<p>【北対協】 [第1回] ・有意義だった 100%</p>	A	A	

			<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1507 138 1638 892">80%以上</td> <td data-bbox="1638 138 1780 892">70%以上 80%未満</td> <td data-bbox="1780 138 1911 892">60%以上 70%未満</td> <td data-bbox="1911 138 2041 892">60%未満</td> </tr> </table>	80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満	<p>[第2回] ・有意義だった 97% ・無回答 3%(1名) [第3回] ・有意義だった 100%</p> <p>【道推進委員会】 [第2回] ・有意義だった 87% ・どちらとも言えない 4%(1人) ・未回収 9%(2人) [第3回] ・有意義だった 98% ・無回答 2%(1人) [第4回] ・有意義だった 90% ・無回答 10%(4人)</p> <p>【青少年訪問】 ・有意義だった 91% ・どちらとも言えない 2%(1人) ・未回収 7%(3人)</p> <p>[業務実績報告書 P54~57参照]</p>		
80%以上	70%以上 80%未満	60%以上 70%未満	60%未満							
(イ) 北方四島在住ロシア人の受入 北方四島在住ロシア人の受入に 当たり、受入地の態勢等を準備し、 目的に応じた効果的な事業を実施 する。	(イ) 北方四島在住ロシア人の受入 北方四島在住ロシア人の受入に当たっ ては、受入地の態勢等を準備し、目的 に応じた効果的な事業を実施する。	・受入事業の 実施状況	<p>・受入事業を予定どおり実施したか。</p> <hr/> <p>・事業の内容・方法が目的に応じた効 果的なものとなっていたか。</p>	<p>北方四島在住ロシア人受入 事業を富山県、徳島県、また、 青少年の受入事業を東京で実 施することを計画し、予定通 り実施した。 [業務実績報告書 P56~57参照]</p> <hr/> <p>一般受入事業では、対話集 会(7グループ)、ホームビジ ット、日本語講座、県内視察 等を通じて、北方領土問題へ の理解と認識を深めるととも に、日本人の生活・文化等を 見聞することにより相互理解 が深まったことは、本事業の 目的を理解させるには、効果 的であった。 また、青少年受入事業は、 都内の中学生との交流(華道、 茶道、書道、スポーツ)ホー ムビジット等を同世代の青少 年同士で行うことにより、北 方四島在住ロシア人青少年の みならず日本人青少年に対し、 日口間には解決しなければなら ない問題が存在することを 理解させることができたのは、 大きな効果であった。 [業務実績報告書 P56~57参照]</p>	A	A				
(ウ) 専門家の派遣・受入 専門家の交流事業を実施し、又 は支援する。特に、北方四島在住 ロシア人に対して、日本語習得の	(ウ) 専門家の派遣・受入 専門家派遣として、教育専門家(中学校社 会科教諭)の訪問を実施する。また、日本語 講師を3島(色丹、国後、択捉島)へ派遣す	・専門家の派 遣・受入事業 の実施状況	・専門家の派遣・受入事業を予定ど おり実施したか。	全国の教育専門家(中学校 社会科担当教諭)の国後島訪 問、また、日本語講師を色丹、 国後、択捉島の3島に各2名	A	A				

機会を提供するため、日本語講師派遣事業を実施する。その際、日本語講師に対して、報告書を提出させて事業の展開に反映させる。

る。

その際、教育専門家訪問参加者に対しては、報告書を提出させるとともに、アンケート調査を実施し、80%以上の参加者から有意義だったとの結果を得る。

また、日本語講師派遣事業については、派遣講師に報告書を提出させるとともに報告会を開催し、その成果を今後の事業の展開に反映させる。

(I) その他
北方四島交流事業の本年度の実施結果を持ち寄り、17年度事業の在り方等を検討するため、実施団体等による協議を行う。

・協議の実施状況

		派遣することを計画し、予定通り実施した。 なお、専門家の受入事業は、外務省からの受託事業であり、16年度は協会での受託はなかった。 [業務実績報告書 P 57参照]		
	〔教育専門家訪問参加者に対するアンケート調査の結果、有意義だったと答えた者の割合〕	〔教育専門家〕 ・有意義だった 100%	A	A
	80%以上 70%以上 60%以上 60%未満			
	・事業の内容・方法が目的に応じた効果的なものとなっていたか。	国後島の中等学校、教育機関、教育関係者との意見交換、島内視察等を実施した。 また、16年度は、訪問前の事前研修会の充実を図った。 本事業参加者の多くが各県の教育者会議の中心的役割を果たすとともに、青少年育成事業、県民大会等の場で報告を行う等大きな効果を生んでいる。 [業務実施報告書 P 57参照]	A	A
	・日本語の派遣講師の報告の結果が、今後の事業のより効果的な実施につながる内容のものだったか。	日本語講師の報告を受け、派遣事業が一過性のものにならないよう道推進委員会が四島在住ロシア人を受け入れて実施している日本語修得事業との連携を強化し、ロシア人同士で日本語を学べるような方策を検討した結果、17年度には、協会派遣日本語講師、道推進委員会で担当する日本語講師で協議し、ロシア人同士で日本語を学ぶことができる統一的なテキストを四島側教育機関、公共施設等に供与することとした。 [業務実績報告書 P 57参照]	A	A
	・実施団体等による協議を予定どおり実施したか。	訪問・受入事業、専門家(日本語講師)派遣事業等実施、総括、17年度の事業内容等を検討するための協議を予定通り13回開催した。 [業務実績報告書 P 58～60参照]	A	A
	・協議の結果が、17年度事業のより効果的な実施につながるような内容のものだったか。	17年度は、より効果的な事業実施を目指し、北対協、道推進委員会共催で実施している青少年、教育関係者の訪問事業をそれぞれ青少年・教育	A	A

				関係者の合同で訪問団を構成して、それぞれ実施することとした。 また、専門家(日本語講師)派遣事業では、事業終了後も北方四島でロシア人同士が日本語学習をできるよう資料を提供するなど継続的な見地に立った事業とすることとした。 [業務実績報告書 P 58～60参照]				
(2) 北方領土問題等に関する調査研究 北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を開催し、北方領土問題に係る歴史的・政策的研究、現状分析、返還要求運動の進め方等について、外交交渉当事者等を交え意見交換を行うなど調査研究を進める。 また、研究会が中心となり、内外の関連分野の研究者等を招致し、国際シンポジウム等を開催する。 研究会及び国際シンポジウムにおける成果については、適宜取りまとめ、国民世論啓発等に役立てるとともに、年3回以上公表する。	(2) 北方領土問題等に関する調査研究 研究会の開催 北方領土問題に関連する諸分野に関する研究者、実務家等を構成員とする研究会を年間6回開催する。その成果を国民世論の啓発に役立てるため、年間3回以上ホームページにおいて公表する。 国際シンポジウムの開催 外国人の研究者等を日本に招聘し、国際シンポジウムを富山県、東京都の2カ所で開催するとともに、その成果を国民世論の啓発に役立てるためホームページにおいて公表する。	・研究会及び国際シンポジウムの開催状況及び成果の公表状況	・研究会及び国際シンポジウムを予定どおり開催し、その成果をホームページ上で公表したか。	研究会を年間6回開催することを計画し、予定通り開催した。 国際シンポジウム2004を富山県、東京都で開催することを計画し、予定通り開催した。 研究会委員報告、シンポジウム参加パネリスト報告論文等その成果をホームページ上で公表した。 [業務実績報告書 P 61～65参照]	A	A	A	
			・国民世論の啓発のため、成果の公表方法及び公表コンテンツの内容が適切か。	国際シンポジウム参加パネリスト報告論文及び研究会委員の論文3つをホームページ上で掲載した。 〔研究会委員掲載論文〕 ・プーチン政権の対外政策と日露関係(袴田委員) ・中露国境画定と日露平和条約交渉-揺れた対露政策と平和条約問題の展望- (袴田委員) ・プーチン政権の“二島返還”発言-日本のとるべき対応- (木村委員) これら北方領土問題やロシアの対外政策に関し時節を踏まえ、第一線の専門家による研究論文をホームページ上で掲載することは、国民世論の啓発に向けて効果的であった。 [業務実績報告書 P 61～65参照]	A	A		
(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援 (ア) 元島民等により構成される団体が行う街頭署名活動等の返還要求運動を支援する。	(3) 元島民等に対する必要な援護等に関する事項 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援 (ア) 2月北方領土返還運動強調月間の一環として、札幌の雪祭り会場等で元島民等により構成される団体が行う署名活動に対する支援を行う。 県民会議等により全国で収集された署名簿の集計・管理業務に関し、同団体に対し支援を行う。	・署名活動への支援状況	・署名活動への支援方法及び内容が適切か。	元島民等で構成される千島歯舞諸島居住者連盟が中心となり実施している札幌雪祭り会場での署名活動、その他北海道内での啓発事業に併せ、同連盟が実施する署名活動への支援を行った。 ・雪祭り会場での署名収集数 44,703名 なお、平成17年4月4日衆・	A	A	A	

				<p>参両院に対し、「北方領土返還要求署名推進会議（全国の署名活動を実施した団体の集合体）」（事務主体・北対協）の名のもと200万人分の署名簿を携えて、請願を行うこととした。 [業務実績報告書 P 65参照]</p>		
			<p>・署名簿の集計・管理業務に関する支援方法及び内容が適切か。</p>	<p>全国で収集された署名簿の集計、編纂、管理業務を行った。 これにより署名収集数を毎月、団体毎の集計を行い、返還運動団体等からの問い合わせに即答できるよう管理している。</p> <p>・16年度署名収集数 1,091,261人 ・16年度末累計収集数 77,511,284人 [業務実績報告書 P 65参照]</p>	A	A
	(イ) 元島民等が全国の北方領土返還要求運動に果たす役割の重要性について、より理解を深めるとともに、元島民等の相互の連帯を一層強化するため「北方地域元居住者研修・交流会」を開催する。	・研修・交流会の開催状況	<p>・研修・交流会を予定どおり開催したか。</p>	<p>元島民は返還運動の重要な役割を果たしており、これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため研修交流会の開催を4回計画し、予定通り開催した。 [業務実績報告書 P 65～66参照]</p>	A	A
			<p>・研修・交流会の方法・内容が目的に応じた効果的なものか。</p>	<p>北方墓参に併せて研修・交流会を開催し、訪問場所の元居住者の証言を収録したビデオの上映、リーダー的立場にある元島民から「返還運動における元島民の役割」と題した講演を行った。 この研修・交流会を通じて元島民同士の繋がりを深めるとともに、返還運動に果たす自らの役割を再確認したことは、今後の返還運動推進にとって、効果的なものであった。 [業務実績報告書 P 65～66参照]</p>	A	A
(イ) 戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言の収集及び保存活動を支援する。	(ウ) 元島民等により構成される団体に委託して、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言を取りまとめた青少年向けの『若い世代に伝えたい - 思い出のわが故郷 - 北方領土』（生活・行政編）を刊行する。	・資料の刊行状況	<p>・資料が目的に応じた効果的な内容のものか。</p>	<p>戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料・証言を取りまとめた青少年向け資料を4200部刊行し、道内の教育委員会、中学校等へ配布した。</p> <p>「若い世代に伝えたい - 思い出の我が故郷 - 北方領土」（生活・行政編）</p> <p>内容は、青少年向けとなっており、写真やイラストを使用</p>	A	A

				し、非常に分かり易く作成されているとともに、元島民の高齢化が進む中、これらの資料や証言が散逸することを防ぐためにも貴重な資料となっている。 なお、本資料は平成14年度からの4ヵ年計画で刊行している。 [業務実績報告書 P 66～67参照]			
元島民等による自由訪問 北方四島への自由訪問を元島民等により構成される団体に委託して実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。	元島民等による自由訪問 元島民等による自由訪問を元島民等により構成された団体に委託し年間4回実施するとともに、訪問する元島民等に対し事前研修を行う。	・自由訪問事業の実施状況	・自由訪問事業を予定どおり実施したか。	年間4回の訪問を計画し、第3回訪問事業(歯舞群島多楽島、志発島)が台風の影響で、結団式、事前研修会のみ実施し、中止となった他は、予定通り実施した。 [業務実績報告書 P 67～68参照]	A	A	A
			・事業の方法・内容が目的に応じた効果的なものか。	元島民によるふるさと訪問という趣旨を踏まえ、訪問団が訪問地での滞在時間を十分とり、訪問地において、訪問団員同士が島での思い出を語り合う交流会を企画した。 [業務実績報告書 P 67～68参照]	A	A	
		・事前研修の実施状況	・事前研修の方法・内容が目的に応じた効果的なものか。	訪問趣旨や留意事項等を参加者に周知するとともに、リーダー的立場にある元島民から北方領土問題、返還運動に対する元島民の役割等の講演を行った。 これにより、参加者個々が自由訪問の目的を自覚するとともに、訪問後、写真展等を開催していることは、島の現状等を紹介する上で大きな効果をあげている。 [業務実績報告書 P 67～68参照]	A	A	
			・報告内容が目的に応じた充実したものか。	各訪問毎に実施概況、訪問団の手記、訪問地地図、目で見える自由訪問(写真集)等で構成されており、元島民以外は、通常訪れることのできない場所の様子が記されていることから返還運動関係者等にとって有意義な参考資料となっている。 また、訪問した元島民等にとっては、貴重な思い出の記録集となっている。 [業務実績報告書 P 67～68参照]	A	A	
	その際、実施した事業の実績を整理した報告書を提出させる。						
北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施 元島民等に対する援護措置であるという趣旨を踏まえつつ、貸付業務が、元島民等のニーズに応じて、効	北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施	・元島民等への貸付の実施状況	・貸付額、利率、償還期限等の融資条件が、元島民等への援護措置という趣旨に照らして適切か。	貸付計画14億円に対し13億9百万円の貸付決定をした。(計画比93.5%、前年比114.8%) 適切な利率水準を維持するため年2回の見直しを行った。	A	A	A

果的・効率的に実施できるよう、以下のように努める。

	(15.10)	(16.4)	(16.12)
・設備	1.70%	1.40%	1.70%
・経営	1.55%	1.30%	1.40%

償還期限については、平成9年度に住宅関連資金、12年度に漁業設備資金、15年度に農林・商工資金の期限延長を実施しており、利用しやすい条件であると考えている。

貸付限度額については、漁業設備資金、住宅新築資金については引き上げの余地があると考えているが、年間14億円という限られた資金枠の中で他資金とのバランス、需要、財務に与える影響等を考慮しながら検討していきたい。

[業務実績報告書 P 70参照]

・信用リスクの管理が的確に行われているか。援護措置という趣旨を踏まえた審査・採択の適格性が確保されているか。

14年度から初期延滞対策（3ヶ月未満の延滞者に対する督促の強化）を重点的に行っており、その効果が徐々に現れてきている。また、貸付案件の審査・採択の適格性・客観性を高めるため、全ての案件について管理回収担当職員を通すように決裁ルートを改めた。

	(リスク管理債権の占める割合)	(H13)	(H14)	(H15)	(H16)
		3.48%	3.45%	2.99%	2.46%

[業務実績報告書 P 71参照]

A A

・融資資金の確実な回収のための取組方法が適切か。

期首時点では、3ヶ月未満の延滞者が35名、3ヶ月以上の延滞者が145名、合計180名の延滞者がおり、期中における延滞者を含め、延滞の長期化を防ぐことに重点を置き、下記のとおり督促を行った。

< 3ヶ月未満の延滞先 >	
電話督促	679件
< 3ヶ月以上の延滞先 >	
電話督促	471件
文書督促	363件
弁護士名文書督促	34件
実態調査	43件
民事調停	5件

これらの取り組みにより、期末では3ヶ月未満の延滞者39名、3ヶ月以上の延滞者125名、合計164名と期首比16名減少させることができた。

[業務実績報告書 P 70参照]

A A

			<p>・個々の融資先において、援護措置の趣旨に適った効果が出ているか。</p>	<p>最近の設備投資の抑制傾向に変化はないものの、漁業においては現有漁船の長期利用を目的とした機関換装資金の需要が旺盛であった。商工資金の伸びが大きかったが、これは、15年度の貸付限度額引き上げが浸透してきたものと推察している。</p> <p><事業に必要な資金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業資金 485百万円 ・農林資金 18百万円 ・商工資金 93百万円 ・法人資金 104百万円 <p style="text-align: right;">計 700百万円</p> <p>生活関連資金についてはほぼ例年並みに推移した。住宅関連資金については、低利率のメリットが大きいことから潜在的需要は依然大きいと思われるが、計画を下回る結果となっている。</p> <p><生活に必要な資金></p> <ul style="list-style-type: none"> ・更生資金 30百万円 ・生活資金 20百万円 ・修学資金 55百万円 ・住宅改良 78百万円 ・住宅新築 426百万円 <p style="text-align: right;">計 609百万円</p> <p style="text-align: right;">[業務実績報告書 P70参照]</p>	A	A
<p>(7) 融資説明・相談会の充実強化 道東を中心に全道、全国に居住する対象者に対し、融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する地区10カ所で開催する。</p>	<p>(7) 融資説明・相談会の充実強化 融資内容、生前承継制度等の周知を図る融資説明・相談会を対象者が多く居住する以下の地区で開催する。 【開催場所】 根室市(2回)、浜中町、網走市、函館市、羅臼町、釧路市、帯広市、黒部市、旭川市</p>	<p>・融資説明・相談会の実施状況</p>	<p>・融資説明・相談会が予定どおり行われたか。その方法・内容が目的に応じた効果的なものか。</p>	<p>融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・生前承継手続等について、個別対応をする融資相談会を対象者が多く居住する10地区での開催を計画したが、法対象者の要望により11地区で12回開催した。(昨年実績11回開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参集者数 522名 ・相談件数 128件 <p style="text-align: right;">[業務実績報告書 P68参照]</p>	A	A
			<p>・融資説明・相談会の結果を受け、元島民等のニーズ把握が十分行われたか。融資条件の改善等に取り組んでいるか。</p>	<p>《主な意見・要望》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連帯保証人の免除又は保証会社等への保証委託制度の導入 ・借入申込書や収入証明等の必要提出書類の簡略化 ・金融機関での受付事務の円滑化 ・更生資金、生活資金の利率の引き下げ ・借入資格の承継条件緩和 	A	A

				<p>これらの意見・要望を検討した結果、委託金融機関の受付事務を円滑にするために事務処理マニュアルの更新を平成17年度中に実施し、金融機関に配付することを決定した。 [業務実績報告書 P 68参照]</p>		
<p>(1) 関係金融機関との連携強化 融資制度に対する理解と協力を得られるよう、関係金融機関との連携を一層強化し、制度利用の円滑化を図る。</p>	<p>(1) 関係金融機関との連携強化 融資業務の拡充と一層の円滑化を図るため以下の会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、制度利用の促進を図る。 漁業協同組合担当国会議（4月 札幌） 関係機関実務担当国会議（4月 札幌）</p>	<p>・関係金融機関との連携状況</p>	<p>・元島民等への貸付の実施に当たり、関係金融機関と十分連携が図られているか。</p>	<p>協会による直接貸付のほか、利用者の利便性を確保するため、地元金融機関での取り扱いができるよう委託や転貸という方法により貸付を実施しており、これら金融機関と連携を図るため各種会議を開催し、需要動向や貸付条件等に関する意見交換を行い、貸付計画の策定や貸付限度額・貸付期間の見直しなどに役立っている。また、個別案件の協議に当たっても緊密な連絡調整を行っており、十分連携が図られている。転貸貸付、委託貸付の実績は、以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転貸貸付（漁業協同組合等） 93件 623百万円 ・委託貸付（銀行、信用金庫等） 31件 445百万円 	<p>A</p>	<p>A</p>
		<p>・関係金融機関との連携強化に向けた取組状況</p>	<p>・関係金融機関との連携強化のための各種会議を予定どおり開催したか。方法・内容が目的に応じた効果的なものか。</p>	<p>関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図るため、予定通り以下の会議を開催した。</p> <p>〔漁業協同組合担当国会議〕 [開催月日] 平成16年4月23日 [出席者] 根室管内等漁業協同組合等 21名 [協議事項] ・現地近況報告 ・資金需要等について</p> <p>〔関係機関実務担当国会議〕 [開催月日] 平成16年4月23日 [出席者] 転貸組合、委託金融機関、関係市町村（根室市、黒部市等）内閣府、北海道、千島連盟等43名 [協議事項] ・15年度貸付業務経過報告 ・16年度貸付計画等について ・業務方法書の一部変更につ</p>	<p>A</p>	<p>A</p>

				いて ・生前資格承継の状況について [業務実績報告書 P 68～69参照]			
(ウ) 生前承継の促進 平成8年に導入された融資資格の生前承継制度について、その内容、手続き等の周知徹底を図り、その利用を促進する。	(ウ) 生前承継の促進 生前承継制度について周知徹底を図るため、協会の広報紙「札幌だより」や元島民等により構成される団体の会議、ホームページ等を活用し、本制度の利用を促す。 (I) 適切な融資業務の運営 元島民等の援護措置という貸付事業の趣旨を踏まえつつ、貸付、債権管理を適切に行う。	・生前承継の実績	・生前承継の実績が十分か。	制度の周知を図る活動や承継可能者への個別アプローチにより、昨年を上回る154名(前年比130.5%)の生前指定を受理した。 【参考】 <承継実績の推移> 平成16年度 154名 平成15年度 118名 平成14年度 110名 平成8年度～現在 982名 <被承継者の利用状況> 借入実績あり 494名 借入実績なし 488名 <生存者数> 元居住者 8,251名 (専用漁業権者を除く) 旧漁業権者 384名 [業務実績報告書 P 69参照]	A	A	
		・生前承継の利用促進のために行った措置の実施状況	・生前承継の利用促進のために行った措置の方法及び内容が適切か。	生前承継制度の周知徹底を図るため、協会広報紙「札幌だより」、ホームページ(アクセス件数343件)、千島連盟の広報紙「返せわれらが故郷」により対象者への周知を図った。また、融資業務説明会・相談会の場において、制度利用を促し、手続等について個別相談を受けた。更に、千島連盟の支部長・相談員等を対象とした研修会(参加者46名)を開催し、利用の促進を図った。 [業務実績報告書 P 69参照]	A	A	
			・生前承継制度について、元島民等により一層密度の濃い状況把握が行われているか。	関係団体との連携により名簿管理業務を実施しており、世帯状況の把握、名簿補完に努めている。また、高齢者からの借入申し込み時や完済時には必ず世帯状況の把握に取り組み、承継条件の適合者には制度利用を促している。 [業務実績報告書 P 69参照]	A	A	
3. 予算(人件費の見積もりを含む。) 収支計画及び資金計画 別紙	3. 予算(人件費の見積もりを含む。) 収支計画 及び資金計画 別紙	・予算の執行状況	・予算、収支計画及び資金計画どおりに事業が執行されているか。執行状況と残高内容、当期損益と欠損状況は適正か。	【一般業務勘定】 (予算) 外務省からの業務委託により収入及び支出にそれぞれ約88百万円の増額があった。決算額の収入と支出の差、約14百万円は運営費交付金の未使	A	A	A

用分である。
〔収支計画〕
費用の部
(計画と実績の差、約46百万円)
・固定資産等の取得による資産の振替(資産振替)約32百万円の減額
・運営費交付金の未使用による約14百万円の減額
・受託事業の発生による約88百万円の増額
・固定資産の除却により発生した臨時損失約5百万円の増額
収益の部
(計画と実績の差、約44百万円)
・資産振替、運営費交付金の未使用による運営費交付金収益化の減額(約46百万円)
・受託収入の発生による約88百万円の増額
費用の部と収益の部の差、約2百万円の総損失は、老朽化した啓発広告塔、啓発パネル等の処分により生じたものである。
(資金計画)
実績において、15年度繰越金から16年度繰越金の増加額、約19百万円は、16年度の運営費交付金未使用額、未払金と預り金である。
(四捨五入の関係で、金額は必ずしも一致しない)

〔貸付業務勘定〕
借入金の抑制や借入利率の低下による金利負担の軽減、予備費等の未使用分約52百万円が支出減となり、収入面では貸付実行額の減少、貸付利率の低下により約8百万円が減収となった。
貸付業務勘定については、収支差による不足分を補助金により財源措置されているため、未使用分と収入減の差、約43百万円を精算し、国庫に返還することとした。
資金面は、短期借入金を200百万円、長期借入金を50百万円抑制した。
[業務実績報告書 P73~77参照]

・役員の報酬等や職員の給与水準が業務等に見合うものであるか。

〔役員〕
勤務実績を踏まえ、規程どおりの俸給等を支払った。
〔職員〕

A

A

				国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律に準じており、人事院勧告による給与改正に準じて職員給与規程の改正を行っている。 なお、国家公務員との給与水準(年額)の比較指標は、93.0である。				
4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間5千万円とする。	4. 短期借入金の限度額 【一般業務勘定】 運営費交付金の出入に時間差が生じた場合、不測な事態が生じた場合等に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を5千万円とする。	・短期借入金の発生状況	・短期借入金が発生しているか。発生している場合、その用途、金額、時期及び借入を行うに至る理由等が適正か。	該当なし				
【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を年間14億円とする。	【貸付業務勘定】 貸付に必要な資金に充てるため、短期借入金を借り入れできることとし、その限度額を14億円とする。	・短期借入金の発生状況	・短期借入金が発生しているか。発生している場合、その用途、金額、時期及び借入を行うに至る理由が適正か。	貸付金原資として長期借入金により1,430百万円を調達する計画であったが、借入額を確定させる3月までのつなぎ資金として短期借入金を利用した。資金計画上1,380百万円の短期借入を予定していたが、資金繰りの状況に合わせ200百万円減額し1,180百万円の借入実績となった。 〔借入実績〕 6月 460百万円 11月 220百万円 12月 500百万円 [業務実績報告書 P 78参照]	A	A	A	
5. 重要な財産の処分等に関する計画 低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。	5. 重要な財産の処分等に関する計画 低利な資金調達を可能にするため、長期借入金の借入先金融機関に対し、基金資産10億円を担保に供するものとする。	・担保提供状況	・担保の差し入れ先及び提供方法が適切か。	基金資産10億円(利付農林債7億円、定期預金3億円)を担保として以下の金融機関に差し入れることにより、担保差入額までの借入については預け入れ利率プラス0.5%という低利率による資金調達ができている。なお、下記金融機関では担保差入額以上の借入をしていることから特定担保ではなく根担保としている。 農林中央金庫 7億円 北洋銀行 2億円 北海道信漁連 1億円 [業務実績報告書 P 78参照]	A	A	A	
6. 剰余金の使途 剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「別海北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。	6. 剰余金の使途 剰余金は、根室地域における啓発施設「北方館」「別海北方展望塔」「羅臼国後展望塔」の充実、又はホームページの拡充に係る経費に充てるものとする。	・剰余金の発生状況 ・剰余金の使途	・剰余金が発生しているか。発生している場合、その用途が適正か。	該当なし				
7. その他主務省令で定める業務運営	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事			該当なし				

<p>に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 該当なし</p>	<p>項 (1) 施設及び設備に関する計画 該当なし</p>							
<p>(2) 人事に関する計画 方針 (7) 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織の構築 (1) 協会の職員定員は、運営費交付金勘定分と補助金勘定分とから構成される特性を有することから、両勘定間の相互人事交流を行う必要がある。このため効率的、効果的な業務遂行の観点から、勘定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経験・習熟度等を考慮して、人員を適正に配置する。 人員に係る指標 期末の常勤職員数は、期首を上回らないものとする。</p> <p>(参考1) 1) 期首の常勤職員数 19人 【一般業務勘定7人、貸付業務勘定12人】 2) 期末の常勤職員数 19人 【一般業務勘定7人、貸付業務勘定12人】 (参考2) 中期計画期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費総額見込み 【一般業務勘定】504百万円 【貸付業務勘定】462百万円</p>	<p>(2) 人事に関する計画 事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を構築するための検討を行う。協会事業の効率的、効果的な業務遂行の観点から、勘定間の弾力化を図りつつ、職員の能力、適性、経験、習熟度等を考慮して、適正に人員を配置する。</p>	<p>・組織体制の構築状況 ・常勤職員数の状況</p>	<p>・目的に照らし、組織構成の検討状況が適切か。 ・目的に照らし、適正な人員配置が行われているか。</p>	<p>事業の充実、多様化の備え職員の能力、適正に応じて効率的、効果的に業務を遂行するため、柔軟な組織への移行を検討し、17年度からは従前の課制を廃止（事務局総務課は除く）し、スタッフ制とすることとした。 [業務実績報告書 P10参照]</p> <p>[常勤職員数] 平成16年度末常勤職員数 19名 平成15年度末常勤職員数 19名</p>	A	A	A	